

会議録（１）

会議の名称	飯能市入札監視委員会
開催日時	令和3年11月18日（木） 開会 午後1時30分 閉会 午後4時00分
開催場所	飯能市役所2階 入札室
議長氏名	入札監視委員会委員長 尾崎晴男
出席委員	尾崎 晴男（委員長） 菊田 秀雄 大松 寛
欠席委員	なし
説明者の職氏名	道路公園課 白須課長 高橋主幹 坂本主幹 中里主査 東條技師 建築課 西島課長 清水主幹 山口主査 区画整理課 赤羽課長 吉田主幹 生活安全課 町田課長 佐藤主任 スポーツ課 浅見課長 池田主査 教育総務課 大坂課長 寺本主幹 森林づくり推進課 春原主幹 丸田主幹 資源循環推進課 市川担当課長 森下主任
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	総務部長 田中 隆宏 契約検査課長 高山 和明 契約検査課主幹 長谷部 雅

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

- (1) 令和2年7月から令和3年6月までの入札・契約手続等運用状況について（報告）
- (2) 令和3年度 建設工事入札制度の改正について（報告）
- (3) 抽出案件の審議（10件）
 - ・審議の結果、おおむね適切であると判断された。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
契約検査課長	開会を宣する。
	市長あいさつ
契約検査課長	これより、次第の3定例会議をお願いしたいと存じますが、飯能市入札監視委員会条例第6条第1項の規定により、委員長が会議の議長となると規定されておりますので、尾崎委員長をお願いしたいと思います。
委員長	それでは定例会議に入ります。初めに令和2年7月から令和3年6月までの入札・契約手続等の運用状況と令和3年度建設工事入札制度の改正について、事務局から報告をお願いします。
事務局	<p>（資料に基づき報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式第1号 発注工事総括表 ・様式第2号 入札方式別発注工事一覧表 ・様式第3号 指名停止の運用状況 ・資料1 <p>報告は以上です。</p>
委員長	ただ今の報告に対して質問等ございますか。
委員	工事発注について、早期発注を進めようという試みは大変良いことで、工事の施工を平準化し、時期によって事業者の仕事に偏りが出ないようにすることが重要だと思いますので引き続き早期発注を進めていただきたいと思います。また、指名停止の件ですが、これは官製談合の案件で職員からも逮捕者が出ているようです。飯能市ではそういったことがないようにしてください。最後に質問ですが、今回の入札制度の改正は競争性を高めていきたいということですか。

契約検査課長	公募型の入札を行う場合に、参加する業者が固定化されている状況がありましたので、入札参加条件を緩和して競争性を高めようという意図があります。一方で条件を緩和すると品質確保の問題が出てきますが、品質が低下しないよう市内の技師で構成された審査会において条件の緩和が可能な工事を技術的な視点で選定しています。
委員	低入札制度の関係ですが、低入札の件数が多いという近隣他市で見られない現象が飯能市で起こっていた原因はどういったことですか。
契約検査課長	他市では、低入札となった工事の契約条件を厳しく設定しているため、事業者が低入札を避けているのではないかと考えられます。
委員	他市の取組というのも参考になると思いますので、良い取組は積極的に取り入れていただければと思います。低入札の問題として、予定価格の設定、積算の根拠、精度の問題もあると思いますので、適正な予定価格の設定に努めていただきたいと思います。
委員長	制度というのは一つの答えがあるわけではないので、近隣市の参考にしながら飯能市の制度を良いものにしていただければと思います。私からお伺いしたいのが、先ほど官製談合の話がありました。談合防止の取組として市内でどのような取組を行っていますか。
契約検査課長	入札・契約制度の研修の中で、職員に周知を行っています。
委員長	当たり前のことながら、研修は必要なことだと思いますので、引き続き職員に周知していただければと思います。その他特にならぬので次に進みます。次に抽出案件の審議に移ります。今回の抽出担当は私ですので、抽出内容の説明をさせていただきます。前回は中止となりましたので対象期間は1年間となりますが、審議時間のこともありますので案件は10件といたしました。その中で発注方法別に金額の大きなものを重視

	し、担当課や業種のバランスをとりながら抽出しました。それでは、順次事務局から説明願います。
契約検査課長	(抽出案件1の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	内訳書を見ると一般管理費をかなり削って落札したようですが、市は一般管理費の積算をどのように行っていますか。
道路公園課主査	埼玉県標準積算歩掛表に基づいて積算しています。
委員	入札者によって金額にかなりの開きがありますけれども、これをどのように評価していますか。
道路公園課主査	推測になりますけれども、今回の工事を積算する中で見積を徴取しているものがあります。その部分については徴取する業者によって単価が異なりますので、金額の差異につながっているのではないかと思います。
委員	他の事業者がどの程度一般管理費を削っているのかここでは分かりませんが、一般管理費の差異についてはどうですか。
契約検査課長	本案件は低入札ということで、事業者にはヒアリングを行っております。その中で一般管理費の低く見積もった理由としては、役員報酬の削減を挙げていました。一般管理費につきましては事業者の入札に対する本気度によって大きく異なるものと考えています。
委員長	入札金額の差異については見積による積算が理由であるとの話でしたが、2番札を入れている事業者が調査基準価格と同額で入札しています。このようなことがあるのかと心配になるのですが。
道路公園課主幹	2番札を入れている事業者は積算能力が高く、以前からこのよ

委員長	<p>うなケースがあります。また、この事業者はこの工事に限らず、積算についてかなり細かい質問をしてきますので、より精度の高い積算を目指しているものと思われます。</p> <p>先程、官製談合の話もありましたので心配になりお聞きしました。仕様書の質問に対する回答など適切に行われていると思いますが今後も留意してください。</p>
契約検査課長	<p>この事業者には別案件でも、低入札調査のヒアリングを行っていますが、積算についてはかなり力を入れているとのことでした。予定価格や調査基準価格は事後公表となりますが、調査基準価格の積算方法は公表していますので、ある程度調査基準価格を予測して応札していると考えています。また、質問回答につきましては、質問があった場合、全ての入札参加事業者に対して質問内容と回答を示していますので、入札に当たっては情報量に差が出ないよう適切に行っています。</p>
委員長	<p>その他質問がないようなので抽出案件1については以上といたします。続いて抽出案件10の説明をお願いします。</p>
契約検査課長	<p>(抽出案件10の説明)</p>
委員長	<p>何か質問はございますか。</p>
委員	<p>工事自体は一般的なものですか。</p>
道路公園課主幹	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>入札結果を見ますと特段問題ないように思います。</p>
委員長	<p>その他質問がないようなので抽出案件10については以上といたします。続いて抽出案件2の説明をお願いします。</p>
契約検査課長	<p>(抽出案件2の説明)</p>
委員長	<p>質問はございますか。</p>

委員	積算の比較表を見ますと特に耐震工事と昇降機の新設工事の項目で市の積算と事業者の積算とに開きがありますけれども何故ですか。
建築課主幹	本工事は低入札ということで事業者へのヒアリングを行っており、今ご質問いただいたことはその中で確認しています。耐震工事については、市の積算では定められた工法で積算しています。一方、事業者では、求められている水準は満たした上で、解体工事や外壁工事の職人を耐震工事に当てるといった工夫をして積算しているとのことでした。
委員	解体工事等併せて行うことで手間を減らしたということですね。昇降機についてはいかがですか。
建築課主幹	市では見積りに掛率を乗じて積算しています。掛率は、通常埼玉県が採用しているものを使用していますが、昇降機については定めがなく、掛率をどうするか苦慮していました。率を検討する中で最近エレベーターの確保が難しいという話がありましたので、最終的には余り低く抑えずに高めに設定しましたが、事業者の方では、市内にエレベーターの専門業者もあり、その事業者との関係でこれまでどおりの金額で納入できるとのことでした。その結果、このような金額の開きが生じたものです。
委員	掛率については課題ということで、次に活かしていただければと思います。もう1点、管理費などの諸経費も事業者は市の積算の6割程度で積算しているようですが、理由が分かりますか。
契約検査課長	ヒアリングの中では、地元の工事ということで、どうしても受注したかったため、経費は最小限に抑えたとのことでした。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件2については以上といたします。続いて抽出案件3の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件3の説明)

委員長	質問はございますか。
委員	積算の比較表を見ますと、今回は事業者の方がかなり高く積算しているものがありますけれども理由は分かりますか。
建築課主幹	市では見積によって積算しています。電気設備等について、事業者が選択したメーカーの金額と市が選択した金額との間に差異があったということだと思います。
委員	メーカーによって価格差はかなりあるものですか。
建築課主幹	実際、かなりの差があります。
委員	市が積算するために見積を徴取した事業者は、今回入札に参加していますか。
建築課主幹	見積はメーカーから徴取していますので、入札には参加していません。
委員	受注者の積算した一般管理費が市の積算と比べ約10%とかなり低く見積もっているようで、これこそダンピングではないかと思うのですが。
契約検査課長	ヒアリングの中では、本件受注者はこの工事を下請けに出さずに全て自社施工するというので、役員報酬などが含まれる一般管理費の削減を図ったとのことでした。
委員	積算の乖離について、事業者の方では分かるものなのですか。
建築課主幹	市で積算内容を公表しない限り分からないのではないかと思います。
委員	同じ情報に基づいて積算しているのに市と事業者でこれだけ積算金額に差異がでるのは何か問題があるのではないかと思います。

契約検査課長	土木工事については、市と事業者とで意図しない積算の差異は出ないと思います。
建築課主幹	建築工事については、先ほどの掛率等のこともあってしばしば差異が出ることもあり、今後の課題と認識しています。
委員	企業努力で経費の削減がされていれば良いのですが、全く積算が一致していないというのは問題だと思いますので、積算の精度を高めていただきたいと思います。
委員長	仕様書の問題もあると思いますので、適切な積算ができるような仕様書の作成に努めてください。その他質問がないようなので抽出案件3については以上といたします。続いて抽出案件4の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件4の説明)
委員長	橋面の舗装ということですが、一般的な舗装工事と比べて積算は難しいのですか。
区画整理課主幹	難しいとうことはなく、標準的な積算になります。
委員長	その割には入札結果を見ますと各社の入札額に幅があるようです。予定価格を超過している事業者もあるようですがどういった理由が考えられますか。
区画整理課長	はっきりとしたことは分かりませんが、工種の多くを自社で施工できる事業者と大半を下請けに出す事業者があり、その点が入札額に影響しているのではないかと思います。
委員長	標準的な積算であれば、事業者によってそこまで積算に差が出ないのではないかと思いますので入札結果だけを見ますと懸念があります。その他質問はありませんか。
委員	阿須小久保線の工事の進捗はどうか。

区画整理課長	跨線橋の部分を平成29年度から施工しており、今年度が跨線橋に係る工事の最終年度になります。跨線橋部分は来年3月から供用を開始する予定です。
委員	委員長のおっしゃるように、ありふれた工事でありながら入札額に幅があるのには懸念があります。事業者側で個別の事情があるのかもしれませんが、注意して見た方が良い工事であると思います。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件4については以上といたします。続いて抽出案件5の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件5の説明)
委員長	質問はございますか。
委員	ストックヤードの整備ということですが、かなり高額に感じます。何か特注のものがあるのですか。
施設担当課長	一般的なもので施工しています。
委員長	2月に入札して、工期が7月までということですがこの時期に工事を行うというのは、事業者にとっては施工しやすいものなのでしょうか。
施設担当課長	年度末に発注する工事は少なく珍しい工事になりますが、年間の工事が平準化されるため、事業者にとっては施工しやすいと思います。
委員長	積算はどのように行いましたか。
施設担当課長	ストックヤードにつきましてはコンクリート、鉄骨、仕上げ材など埼玉県単価を用い、駐輪場につきましては既製品のため、見積金額に掛率を乗じています、経費につきましては埼玉県の標準積算基準に則って積算しています。

委員	解体跡地の整備ということですが、今後この跡地はどのように利用するのですか。
施設担当課長	主に駐車場になります。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件5については以上といたします。続いて抽出案件6の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件6の説明)
委員長	何か質問はありますか。
委員	工事自体は特殊なものではなさそうですが、トイレについては仮設トイレを撤去して新たに設置したということですか。
スポーツ課長	令和元年の台風19号により壊れてしまった仮設トイレを撤去して新たな仮設トイレを設置したものです。
委員	仮設ということは、今後常設のトイレを設置するということですか。
スポーツ課長	場所が河川敷で定着物が設置できないため、永続的に仮設トイレを設置することになります。
委員長	参考図を拝見しますと防球ネットの延長の記載がないのですが、仕様書には事業者が仕事量から金額を見積もれるような記載があるということでしょうか。
スポーツ課主査	防球ネット修繕の内容は、台風によって倒壊してしまったものを設置し直すものですが、倒壊してしまった防球ネットのポールやネットの中にはそのまま使用できる部材もありますので、例えば全体で49本のポールを使用し、新たに用意しなければならないポールが何本、まだ使用できるものが何本といった具合に仕様書に示しています。

委員長	予定価格を超過している事業者も何社かあるようですので、念のためお伺いしました。その他質問がないようなので抽出案件6については以上といたします。続いて抽出案件7の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件7の説明)
委員長	質問はございますか。
委員	1社しか予定価格を下回っていないようですが。
契約検査課長	工事現場がかなり市街地から遠く、1日で施工できる時間も限られていることから、現場から近い旧名栗村に所在する事業者を中心に指名をしましたが、施工性を考えますと事業者の受注意欲が低かったのかもしれませんが。
委員	こういった市街地から離れている工事についても、市街地の工事と同様の基準で予定価格を作成するのですが。
農業振興課主幹	市街地から離れた工事でも積算の基準が変わることはありません。この工事の場合は林道の災害復旧工事ということで、林道工事の積算基準により積算しています。また、山間地域ということで、市街地で施工する工事と違って通行止めなどの必要もなく、経費については逆に安くなる傾向にあります。
委員	現場までの移動時間は積算に考慮されないのですか。
農業振興課主幹	考慮されていません。
委員	今回は、落札されたため良かったかもしれませんが、不調になる可能性もありますので、積算の段階でそういった事情を考慮しなければいけないと思いますが。
契約検査課長	どの事業者が落札するか分からない中で現場までの距離を考慮して積算するのも難しく、悩ましい問題です。

委員長	災害も増えている中、今後の心配ですね。
契約検査課長	こういった山間部の工事の問題については、今後の課題と認識しています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件7については以上といたします。続いて抽出案件8の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件8の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	小中学校で防犯カメラはどの程度導入されていますか。
教育総務課主幹	市内小中学校19校のうち導入しているのは5校で、今後、順次導入していく予定です。
委員	防犯カメラは一般的なものですか。
教育総務課主幹	一般的なものです。
委員	設置作業にどのくらいかかりますか
教育総務課主幹	順調であれば1日で終わります。今回は2日ほどで設置が完了しました。
委員長	積算は教育総務課で行っているのですか。
教育総務課主幹	建築課の職員の協力により、埼玉県単価表や見積を用いて積算しています。
委員	カメラのモニターは常時職員が監視しているのですか。
教育総務課主幹	モニターは職員室にあり、管理職の職員が確認できる場所にあります。

委員	カメラは夜も稼働しているのですか
教育総務課主幹	夜中は白黒になってしまいますが、赤外線で30m先まで確認できる仕様としています。
委員	何かあったときに、時間帯を指定して再生できるのですか。
教育総務課主幹	録画機能がありますので可能です。録画記録を14日間分保存するということで取扱い基準を定めています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件8については以上といたします。続いて抽出案件9の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件9の説明)
委員長	何か質問はありますか。
委員	カーブミラーは一般的なもので、設置は毎年行っているのですか。
生活安全課主任	そのとおりです。
委員	積算も難しくないですか。
生活安全課主任	はい。
委員長	新たにポールを立てて設置するか、電柱に共架するか、そういったことが決まればだいたい積算できてしまうということによろしいですか。
生活安全課主任	そのとおりです。
委員長	電柱に共架するかどうか、どのように判断するのですか。
生活安全課主任	自治会からの要望によって設置したい場所に電柱があれば電柱に共架します。

委員長	資料を見ますと電柱がある場所にもポールを立てているようですが。
生活安全課主任	市とすると、できれば電柱共架の方が望ましいと考えていますが、電柱の設置者である東京電力や NTT の許可がいただけない場合があります。
委員長	資料を見ますと市街地からかなり離れた場所にも設置しているようですが、積算する上で何か措置をしていますか。
生活安全課主任	特別距離によって積算を変えるということはありません。
委員	市内各所に設置するようですけれども、工期はどの程度見込んでいますか。
生活安全課主任	2 か月弱を見込んでいます。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件 9 については以上といたします。
委員長	以上で、本日の定例会議で用意された案件の審議はすべて終了いたしました。今回の審議対象である令和 2 年 7 月から本年 6 月までにおける入札・契約手続の運用状況等について、本委員会として市に具申すべきことはございませんか。
委員	距離の問題などの議論がありましたが、事業者に無理をさせない発注を心掛けるようお願いいたします。まずは積算の精度を高めさせていただいて、僻地の工事などについてはそれなりに配慮する検討が必要だと思います。
委員長	担当の話をお伺いすると積算の中で市が単独で行える配慮があるかは分かりませんが。難しい問題です。
委員	あとは冒頭で話が出た官製談合。これはないようにしていただきたい。契約検査課は最後の砦、企業という内部監査室のよう

	<p>なものですから、各課に周知徹底していただいて、くれぐれも事業者との関係に誤りがないようお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>入札監視委員会からの意見ということで会議録に記録していただければと思います。</p>
<p>契約検査課長</p>	<p>いただいたご意見を胸に刻み、初心に戻って職務に当たって参ります。</p>
<p>委員長</p>	<p>最後の砦ということで憎まれ役になってしまうかもしれませんが、よろしくお願ひします。</p>
<p>契約検査課長</p>	<p>次回抽出委員などの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回抽出委員は菊田委員とする。 ・ 次回の委員会を、来年2月に開催予定。 ・ 抽出委員には12月末までの発注一覧表を1月の早い時期に届ける。 <p>それでは以上を持ちまして、第1回の定例会を閉会といたします。委員の皆様には長時間にわたりまして、慎重かつ厳正なご審議をいただき、大変ありがとうございました。</p>